

学位研究 第8号 平成10年9月 (研究ノート・資料)

[学位授与機構研究紀要]

政策面での単位累積加算制度の扱い  
The Origin of the Concept of Credit Accumulation  
and Transfer System in Japan

黒羽 亮一

Ryoichi KUROHA

*Research in Academic Degrees*, No.8 (September, 1998) [the essay/ material]

The Journal of National Institution for Academic Degrees



# 政策面での単位累積加算制度の扱い

黒羽 亮一\*

## I. はじめに

文部省の大学審議会が1998年6月末に行った「21世紀の大学像と今後の改革方向について」と題する中間まとめは、大学を中心とした高等教育制度や個別教育機関のさまざまな改革の方向を示唆している。その中に「教育研究システムの柔構造化」の一つとして「単位累積加算制度の創設の検討」と題する指摘があり、「学位授与機構における調査研究の成果を踏まえ、本審議会において検討する」としている。学位授与機構ではこれを受けて、すでに調査研究会を発足させているというが、ともかく我が国で「単位累積加算制度」という言葉が何時ごろから使われるようになったのかも、この際糾しておきたい。

制度というものは未来に向けて、最善と思われる形を創造していくべきよいので、語源などはどうでもよいようなものである。しかし、語源とその使われ方や頻度には、我が国の教育発展の歴史の断面がれっきとして存在しているということもあろう。この観点からすると、この用語の普及には臨時教育審議会(1984-87、以下臨教審)の果たした役割を指摘できる。また単位累積制度についての臨教審での提唱は、多くは学位授与機関の創設と連動して行われていたことも興味深い。学位授与機関が「学位授与機構」として発足してすでに満7年を経過しているが、この間の業務も今回の調査研究も、10余年前の臨教審提言を受けて行われているように思える。

たまたま私はこの臨教審に、専門委員として末席に連なっていた。そこで、当時の記録などを点検して語源を探ってみた。大半は公表され、刊行されている記録にもとづくが、一部は、手もとに残存する当時の資料と、記憶により記述することになった。

## II. 大学設置審議会計画分科会高等教育専門委員会中間報告(1983年10月21日)

もっとも、単位累積加算についての実質的な提唱は臨教審以前にも行われていた。例えば、この項の表題の報告である。この報告は1991年の204万人をピークとする、第二次18歳人口増加期を前に、大学・短大等の定員増を42,000人、臨時定員増を44,000人と策定したものである。

しかし報告は単に数字を示しただけでなく、「長期的な視点に立った今後の高等教育の整備

---

\*常磐大学教授

の基本的な在り方」等、高等教育政策の全般にわたる指摘も行われている。そこでは当時1985年からの学生受入れの準備を進めていた放送大学について、「生涯教育の中核的高等教育機関」と規定して、以下のように述べている（一部省略）。単位累積加算という用語は登場していないが、政策にかかわる文書が実質的にそれについて言及した嚆矢であろう。

放送大学は、国民に広く大学教育を柔軟かつ弾力的に提供する新しい大学として定着することが期待される。多様な社会的経験等を持った職業人・社会人や家庭婦人が多数入学てくるものと考えられ、これらの教育需要に対処するために、例えば多様な履修コースの設定やカウンセリング等が行われるべきである。また短大卒業者等に入学が予想されるので、その円滑な受け入れの方途を講ずる必要がある。

さらに他の高等教育機関においては、単位互換、放送大学の授業の聴講、放送大学が開発した教材の利用等、放送大学の機能を積極的に活用するとともに、放送大学からの転入者のための定員枠の設定等により、学生の流動を推進する方途を検討してゆくことが期待される。

### III. 臨時教育審議会第二次答申（1995年4月23日）に至る段階での扱い

1. 1994年8月からまる3年間、内閣総理大臣の諮問機関として設置されていた臨時教育審議会（臨教審）は4回の答申を行っているが、このうち第二次答申（1995年4月23日）が俗に基本答申といわれている。それは政策変更の方向についての具体的な指摘がもっとも多いためで、「高等教育の改革と学術研究の振興」（第4章の見出し）についても、後年の大学等の諸改革の指針となった大学設置基準等の大改正（'91年6月）、大学審議会の設置（'87年9月）などが、この第二次答申で提唱されている。「単位累積加算制度の導入」や「学位授与機関の創設」も、以下のようにここで初めて提唱されている。特に、単位累積加算制度の定義らしいことと創設されるべき学位授与機関の役割が述べられているのが注目される

#### [罫線書きで示した部分]

（2）高等教育機関の多様化と連携、ア、イ、ウ略

エ、生涯学習体系への移行の観点からも、単位累積加算制度の導入を検討し、専修学校、教育訓練機関等一部の学校について、大学との単位互換、単位累積加算制度への参加の道を開くとともに、学位授与機関の創設について検討する。

#### [上記に続く説明の部分]

④単位累積加算制度とは、一つまたは複数の高等教育機関で隨時必要な科目を履修し、習得した単位を累積して加算し、一定の要件を満たした場合、大学卒業の資格が認定される制度である。加算認定、卒業資格の認定は各大学が行う。

また、大学と大学以外の高等教育機関の間での単位互換制度を検討するとともに、その

単位の累積による卒業資格を認定したり、大学院を置かない大学や大学以外の高等教育機関における学習や研究を評価して、それらの修了者に学士号を含む学位を授与する道を開くため、学位授与機関の創設について検討する。

## 2. 臨教審第二次答申に至る審議

(1) 上記の第二次答申に至る審議は、①'86年1月22日の「審議経過の概要・その3」発表まで、②以後、外部の意見を反映させた第二次答申発表までに分けられる。①では主として高等教育に関する審議を担当した第四部会が、「85年7月から17回開かれている。また総会も週に1回開かれているが、高等教育改革について集中的に審議したのは1回だけである。したがって第四部会の審議が中心となつたが、それも高等教育を学術研究の専門家や団体代表を呼び、改革の全般についてに意見聴取と、委員・専門委員との意見交換に終始することが多く、「審議経過の概要・その3」と「第二次答申」に収斂する事項の審議のみに集中したのは'85年9月26日午後・夜間、27日午前にかけて、埼玉県武藏嵐山の国立婦人教育会館で行った合宿集中審議だった。この合宿審議は第四部会委員・専門委員のみで行ったが、事前に本委員全員から改革の方向について、文書による意見を求めていた。それと外部の臨教審への意見を事務当局が整理した「改革に関する意見の整理・未定稿」が手元にある。そこには以下のように、単位累積加算制度や学位授与機関という言葉は登場していないが、そのような機能についての主張はわずかながら行われている。

### [団体等の意見] (抄)

単位互換の拡大・推進（民社党）／専門学校と短大との単位互換及び同格の位置づけ（専修・各種学校総連合）／大学以外の機関の学位授与権限（人材開発問題協議会）／聴講生に対する単位認定と学位授与（人材開発問題協）／制度・経営・教育内容・教員採用に関して国家の不必要的介入排除、各教育主体の裁量・選択余地の拡大（日本経営調査協議会）

### [委員等の意見]

単位互換の推進／他大学や外国大学での履修単位認定／各大学の自給自足の是正・他機関での成果の受け入れ／大学卒認定と学位取得の分離／博士号等学位授与制度の見直し  
この直後の'85年10月6日から19日まで、一部委員による欧米教育制度調査が行われた。第四部会関係では須之部量三委員（元外務次官、調査団長）と黒羽が参加した。須之部委員から英国における視察箇所について問われるままに、UGC（University Grants Committee、大学補助金委員会）とCNAA（Council for National Academic Awards、全国学位授与評議会）を推薦した。ポリテクニックやカレッジでの大学教育に相当する特定コース修了者等に学位を授与する制度は、我が国では高等教育研究者以外にはあまり知られていなかった。また、この調査旅行に際して同行の臨教審事務官（課長級）は安原義仁・広島大助教授（当時国立教育研究所）から懇切なレクチャーを受けた。

(2) 次に第二部会は「審議経過の概要・その3」案をまとめるために、'85年12月23、24日の両日東京虎の門の農林年金会館（現在パストラル）で再び合宿集中審議を行った。そこには、飯島宗一部会長（当時名古屋大学長）が前夜まで自ら執筆したという素案が提出されたが、臨教審としては「累積加算」という言葉が、「学位授与機関」とともに、ここで初めて登場した。部会長素案では次のように、三カ所にわたって書かれていた。

[修業年限と単位] という項の中で]

大学は単位制に徹し、修業年限についての規制は廃止または大幅に緩和すべきであるという意見がある。単位の大学間での互換を確立し、単位制に徹することにより大学間交流が円滑かつ容易になり、また取得単位の累積加算の制度を積極的に認める方策を講ずれば、生涯学習における大学の役割に役立つとするものである。さらに単位制を主軸に置くことにより実質的に大学修業年限の弾力化が実現し得る側面も指摘されている。（このあと「一方、学年制・修業年限の定めは多分に伝統的であり・・」という反対の表現も続いている）。

[4年制大学に関する記述の中で]

生涯学習の推進の観点からは、前項に述べた単位の累積加算を積極化するために、単位制大学制度を創立すべきであるという提案がある。それは社会人等が一つまたは複数の高等教育機関で隨時必要な科目を履修し、修得した単位を積み重ねて加算し、一定の要件を満たした場合、大学卒業の資格を認定する方式であり、その加算認定、卒業資格認定の権限を各大学に賦与するほか、要すればそのための独立した資格認定機関を創設しようとするものである。のちに述べる学位授与機関とも関連して、検討に値する構想であると考えられる。

[短大・高等専門学校・専修学校に関する記述の中で]

これらの学校については、高等教育機関としての位置づけを明確にすべきであるという意見と、自由な活動の長所を尊重し、いたずらに規制を加えることなく、他の高等教育機関との連携を深め、その振興を図るべきとする意見がある。一律の扱いは避けなくてはならないが、一部の学校については、コース認定、単位認定等を客観的に行って、4年制大学との単位互換の道を開き、単位累積加算制度への参加を可能ならしめ、また大学卒業資格認定をも考慮すべきであろう。そのためには一種の学位授与機関の創設を検討する必要がある。

(2) 飯島素案どおりの「審議経過の概要・その3」

この'85年12月の合宿集中審議では、いくつか重要な意見交換がおこなわれた。例えば「ユニバーシティ・カウンシル」に対する日本語の仮称を「高等教育審議会」とするか「大学審議会」とするかである。高等教育という言葉が練れてきており、現に臨教審の部会もこの名称で、内容も生涯学習や短大・高等専門学校（高専）を含めて運営されている以上は、前者の方

が実態に即しているという意見と、伝統的な「大学」という呼称を尊重する意見との交錯であり、結局後者に決まった。また高専を専科大学に改め、若干の性格変更をすることにも議論があった（注、臨教審のこの部分は実現しなかった）。1956年の旧大学設置基準制定事情に関する表現でも、「占領政策の手直しだった」面を強調する通説を修正したりした。

しかし、単位累積加算制度と学位授与機関の創設に言及した、上記の飯島素案の三カ所の表現について議論を交わした記憶はない。翌'86年1月22日に発表された「審議経過の概要・その3」の表現も、修文上の手直しの範囲におさまっている。

審議経過の概要発表後は各部会ごとに関係団体などの意見を聞き、さらに第二次答申文の審議に入った。第四部会では総会の意見、文部省の要望なども聞きながら、かなり綿密な作業を行った形跡が残っている。しかし上記1.の表現では、学位授与機関の創設について、「考慮する」が「検討する」に弱められた程度で変更はない。これは、他の箇所との大きな相違である。したがって臨教審事務局としての認識もそれほど強いものではなかったのではないか。それは第二次答申の直後に刊行された雑誌『文部時報』増刊号での扱いに現れている。そこでの「概要」の紹介は要旨だけの掲載のためもあるが、三カ所の表現は最小限に削られている。

#### IV. 高等学校における単位累積 一単位制高校一

最後に教育行政の面で単位の累積という言葉が何時から使われだしたかを見ると、高等教育段階よりも一足先に中等教育段階で使われている。1988年3月に学校教育法施行規則の一部改正と単位制高等学校教育規定（文部省令）が制定されてた。後者の第7条では、単位制高校長は在学生徒が過去に在学した高校で修得した単位を、単位制高校の単位に加えることが可能とされた。

この趣旨を説明した文部省通達では「単位制による課程においては、過去に修得した単位の累積を可能にするため・・・」と述べている。もともと文部省の中等教育担当部門に「単位累積」という発想があったのか、臨教審に影響されたのかは不明である。

#### 参考文献

教育政策研究会編著『臨教審総覧 上・下』, 第一法規, 1987年

『文部時報, 1986年4月増刊号』（臨教審第二次答申）, ぎょうせい, 1986年

鈴木勲編著『逐条・学校教育法, 第三次改定版』, 学陽書房, 1995年

[ABSTRACT]

The Origin of the Concept of Credit Accumulation  
and Transfer System in Japan

Ryoichi KUROHA\*

This article is seeking the origin of the concept of Credit Accumulation and Transfer System in Japan. Several materials, including some memorandums of the National Council on Educational Reform and of the University Council, are referred.

---

\* Professor, Tokiwa University